

平成 20 年度大台ヶ原・大杉谷ニホンジカ保護管理連絡会議概要について

1. 会議設置の目的

連絡会議は、大台ヶ原・大杉谷地域の関係する機関相互の緊密な連絡と調整を図り、もって同地域のニホンジカの保護管理の円滑な推進に資することを目的とする。

2. 開催日時

平成 20 年 12 月 11 日（木）14:00～16:00

近畿地方環境事務所 会議室

3. 内容

(1) 大台ヶ原・大杉谷地域における各機関の取組について

①環境省の取組について

- ・平成 20 年度の個体数調整の実施状況、誘引試験の結果、GPS 首輪による個体移動状況調査結果について紹介
- ・環境省の目標捕獲頭数の決定方法、生息数の推定方法について意見交換

②近畿中国森林管理局の取組について

- ・大杉谷国有林で実施されている「自然再生推進モデル事業」について紹介
- ・大杉谷国有林におけるニホンジカによる森林被害対策指針検討ワーキングチームを 5 月に開催。
- ・平成 20 年度大杉谷国有林におけるニホンジカの生息状況及び森林被害の現況把握調査を実施。（ニホンジカの生息密度調査、森林衰退状況調査等）
- ・NPO 等との連携により、ラス巻き、防護柵の設置等を実施

③奈良県の取組について

- ・奈良県における鳥獣害対策事業について紹介
- ・野生鳥獣による農林水産物の被害防止対策を「人材の育成」、「生息環境の管理」、「被害の防除」、「個体数調整」の 4 つ分野を基本としてを実施
- ・「人材育成」の分野では、地域の指導者の育成として平成 19 年度から実施しており、県内で 200 名の育成を目標としている。
- ・奈良県内のニホンジカの推定生息数は約 6 万頭。目標生息密度は鳥獣保護区内で 5 頭/km²、鳥獣保護区外で 2 頭/km²、年間目標捕獲頭数を 8,000 頭に設定
- ・捕獲圧を高めるため、特定鳥獣保護管理計画を改訂し、猟期を延長

④三重県の取組について（資料のみ）

- ・三重県におけるニホンジカ対策に関する取組について報告
- ・平成 18 年度調査時の推定生息数約 53,000 頭。平成 23 年度までに生息密度を 15.7 頭/km² から 3 頭/km² に低減
- ・平成 19 年度の捕獲実績は、狩猟捕獲で 6,162 頭、有害捕獲で 1,817 頭、計 7,979 頭

⑤上北山村の取組について

- ・上北山村における鳥獣被害防除事業について紹介
- ・銃器による駆除を補助対象として、有害鳥獣駆除を実施
- ・平成 19 年度のニホンジカの捕獲数は、オス 44 頭、メス 72 頭、計 116 頭
- ・鳥獣捕獲奨励金があり、サルは 30,000 円、シカは平成 17 年度で終了。

⑥川上村の取組について

- ・川上村における鳥獣被害防除事業について紹介
- ・有害駆除で平成 19 年度 260 頭、平成 20 年度は 180 頭（10 月 31 日時点）のニホンジカを駆除
- ・主な捕獲方法は、銃器による捕獲。一部わなも使用
- ・ニホンジカの駆除買上金は、平成 19 年度は 1,300,000 円（5,000 円× 260 頭）、平成 20 年度は 900,000 円（5,000 円× 180 頭）

⑦大台町の取組について

- ・大台町における有害鳥獣捕獲等について紹介
- ・有害駆除で平成 19 年度 45 頭、平成 20 年度は 175 頭、狩猟では平成 19 年度 213 頭を捕獲
- ・主な捕獲方法は銃器で、一部箱わなを使用
- ・奨励金はニホンジカ 5,000 円、イノシシ 5,000 円、ニホンザル 10,000 円

(2) 情報共有の在り方について

- ・今後それぞれの調査結果等を有効に活用するため、どのような情報を共有すればよいかについて意見交換を実施
- ・環境省と林野庁の調査でニホンジカの生息密度調査を実施しており、それらのデータを共有してはどうか。
- ・奈良県でも平成 20 年度から基礎調査を開始しており、その結果をふまえて各市町村ごとの目標生息密度と目標捕獲頭数を設定予定。
- ・各市町村で捕獲された場所のポイントデータのようなものはあれば有効活用できる可能性がある。
- ・情報共有及び連携のあり方を検討するの場として設置された会議なので、今後も是非協力をお願いしたい。